

AIG損保の普通傷害保険

① 本人の傷害(ケガ)の補償

地震・噴火・津波危険補償特約、入院保険金および手術保険金支払対象期間延長特約(730日用)セット

本人が急激かつ偶然な外来の事故により国内及び国外でケガをした場合で、地震及び噴火、これらによる津波でのケガも含まれます。

1 入院保険金 (730日限度)
入院1日につき **3,000円**



2 手術保険金 (1事故あたり1回が限度)
手術の際の入院の有無によって
入院中 **3万円**
入院中以外 **1.5万円**



3 通院保険金 (90日限度)
通院1日につき **1,500円**



4 死亡保険金・後遺障害保険金
死亡したとき **224万円**
後遺障害が残ったとき **224万円~8.96万円** (障害の程度に応じて)



※(1)は、事故の日から180日以内に入院した場合に補償されます。

※(2)は、事故の日から730日以内に所定の手術を受けた場合に補償されます。(事故の日から180日以内に入院または通院した場合に限ります。)

※(3)は、事故の日から180日以内に通院した場合に補償されます。

※(4)は、事故の日から180日以内に死亡した場合、または身体に後遺障害が生じた場合に補償されます。

※死亡保険金の受取人は法定相続人となります。法定相続人がいない場合には、死亡保険金はお支払いできません。

※自傷行為などによるケガで急性性・偶然性・外来性のないものは対象外です。

② 他人への損害賠償 [対人・対物]

個人賠償責任補償特約

国内及び国外で、日常生活の偶然な事故により、他人に対する法律上の損害賠償責任を負った場合に支払われます。

個人賠償責任(対人・対物賠償) 1事故支払限度額 **1億円まで**(自己負担額なし)

※てんかん性発作などにより、心神喪失状態で発生した事故は補償の対象外となります。

※被保険者が法的な賠償責任を負う場合に限り、被保険者の範囲は補償概要をご参照ください。

※個人賠償保険金は、被保険者が負担する損害賠償の責任の割合に応じて保険金を支払います。

損害賠償の責任の割合は、特定の行為を繰り返す場合等、頻度やその事故の内容によって変わります。

※同居のご親族に対する賠償責任は対象となりません。

※他人の物でも、預かたり借りたりしている物への賠償責任は対象となりません。

※自動車等の所有・使用・管理に起因する場合は対象となりません。(自動車保険の範囲)

※他人の洋服やテレビなどを損傷し、賠償する場合、使用に伴う消耗分を差し引いてお支払いします。

個人賠償責任の支払事例

他人の家のガラスをこわす



他人の自動車に傷をつける



他人のメガネをこわす



他人を傷つける



●この保険は普通傷害保険の約款により支払われます。 ●この保険は一般社団法人日本自閉症協会が契約者となる団体契約です。

●このご案内は保険商品の概要をご説明したものです。普通傷害保険の詳細につきましては、取扱代理店(または引受保険会社)へお願いいたします。

●引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。

ご加入者の皆様へ

別紙の補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」等)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ず一読ください。特に、「保険金をお支払いできない主な場合」など、皆様にとって不利益な情報が記載された部分については、その内容について必ずご確認ください。次の場合、下記へご連絡ください。

(1) 保障期間中にこの制度の対象となる事故(ケガや個人賠償事故)にあわれた場合は、取扱代理店または引受保険会社に事故発生の日からその日を含めて30日以内に事故発生の状況およびケガや損害の程度についてご通知ください。その後の手続きについてご案内します。正当な理由無くご通知をいただけない場合などには、引受保険会社はそれによって被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いしますので、ご注意ください。

(2) 後日お配りする加入者証の記載内容に変更があったとき(例えば住所変更など)

(3) 保険の内容あるいは手続きについてのお問い合わせ

(4) 団体の構成員(会員)でなくなった場合(保障を継続できなくなるため)

〈取扱代理店〉株式会社ジェイアイシー <http://www.jicgroup.co.jp>

〒163-0553東京都新宿区西新宿3-2-11 新宿三井ビル2号館2F TEL.03-5321-3373 FAX.03-5321-4774
お問い合わせフリーダイヤル 0120-213-119 受付時間:午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

〈引受保険会社〉AIG損害保険株式会社 東京第二プロチャネル営業部 <https://www.aig.co.jp/sonpo/>

〒163-0814東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階 TEL.03-6894-9110
受付時間:午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)